



# 埼玉県報

第 2 3 2 4 号  
平成 23 年 9 月 26 日  
月 曜 日

## 目 次

### 告示

- [人事管理システム本体のサーバ機器等の賃貸借に関する落札者等の公示\(システム管理課\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [平成23年度地籍調査事業計画の変更\(土地水政策課\)](#)
- [九郷阿保領用水土地改良区の役員就退任届\(本庄農林振興センター\)](#)
- [地域森林計画変更案縦覧告示\(森づくり課\)](#)
- [保安林の指定の解除\(森づくり課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [建築基準法に基づく一団地等の建築物の認定\(川越建築安全センター\)](#)
- [自動車及び原動機付自転車の運転免許に係る申請書、変更届及び申込書の提出日時及び場所に関する公安委員会告示の一部改正\(運転免許課\)](#)

## 告 示

### 埼玉県告示第千百十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

人事管理システム本体のサーバ機器等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部システム管理課システム運営担当 埼玉県さいたま市浦和区  
高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成23年6月27日

4 落札者の氏名及び住所

住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社 大阪府大阪市北区堂島  
1丁目5番30号

5 落札金額

84,722,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成23年5月17日

## 告 示

埼玉県告示第千百十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai-tamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十三年九月八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人日本国際化促進協会
- 三 代表者の氏名  
進士 俊章
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県川口市柳根町七番三号
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、一般市民、企業などに対して、語学教育、国際交流、情報発信に関する事業を行い、国際化社会に対応できるようになる為の支援活動に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千百十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十三年九月十三日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ピース
- 三 代表者の氏名  
伊良波 悦子
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県川口市戸塚東一丁目二十一番二十一五〇二号ライオンズマンション
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、発達に困難を抱え特別なニーズを必要としている子供に対して、個性を尊重し心豊かに育っていく事ができるよう支援する事業を行い、学習を通してその保護者とともに、この地域での、充実した居場所作り実現に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千百十六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十三年九月十六日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人所沢市バスケットボール連盟一般部会
- 三 代表者の氏名  
仲 隆一
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県所沢市大字山口千十番地の十六
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、地域住民などに対し、特にバスケットボールを通じてスポーツの振興を図り、青少年の健全育成に必要な支援と地域の発展に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千百十七号

平成二十三年埼玉県告示第五百八号（平成二十三年年度地籍調査事業計画）の一部を次のように改正したので、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第五項の規定により、公示する。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

熊谷市	小島六（小島の一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
熊谷市	吉岡四―一（平塚新田、楊井の各一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
秩父市	大達原第一（大字強石の一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
秩父市	大達原第二（大字強石の一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
飯能市	双柳第二（大字双柳の一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
飯能市	双柳第三（大字双柳の一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
狭山市	狭山第四十五（富士見二丁目の一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
狭山市	狭山第四十六（富士見二丁目の一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
深谷市	深谷第三十一（大字大谷の一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
深谷市	深谷第三十二（大字大谷の一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
越谷市	越谷第十一―四計画区（大字恩間、大字袋山の各一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
日高市	日高第三十九地区（大字横手の一部）	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで

表中

を

日高市	日高第四十地区(大字横手の一部)	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
小鹿野町	般若三(般若の一部)	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
小鹿野町	般若四(般若の一部)	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで

熊谷市	小島六(小島の一部)	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
熊谷市	吉岡四―一(平塚新田、楊井の各一部)	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
熊谷市	吉岡三(万吉の一部)	平成二十三年九月十五日から平成二十四年三月三十日まで
熊谷市	吉岡四(平塚新田及び楊井の各一部)	平成二十三年九月十五日から平成二十四年三月三十日まで
秩父市	強石四(大字強石の一部)	平成二十三年九月十五日から平成二十四年三月三十日まで
秩父市	大達原第一(大字強石の一部)	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
秩父市	大達原第二(大字強石の一部)	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
飯能市	双柳第一(大字双柳の一部)	平成二十三年九月十五日から平成二十四年三月三十日まで
狭山市	狭山第四十四(富士見二丁目的一部)	平成二十三年九月十五日から平成二十四年三月三十日まで
狭山市	狭山第四十五(富士見二丁目的一部)	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
狭山市	狭山第四十六(富士見二丁目的一部)	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで
深谷市	深谷第三十(大谷の一部)	平成二十三年九月十五日から平成二十四年三月三十日まで
深谷市	深谷第三十一(大谷の一部)	平成二十三年四月十九日から平成二十四年三月三十日まで

に改める。



日高市	日高第三十八地区 (大字横手の一部)	平成二十三年九月十五日から 平成二十四年三月三十日まで
日高市	日高第三十九地区 (大字横手の一部)	平成二十三年四月十九日から 平成二十四年三月三十日まで
日高市	日高第四十地区(大字横手の一部)	平成二十三年四月十九日から 平成二十四年三月三十日まで
小鹿野町	般若二(般若の一部)	平成二十三年九月十五日から 平成二十四年三月三十日まで
小鹿野町	般若三(般若の一部)	平成二十三年四月十九日から 平成二十四年三月三十日まで
小鹿野町	般若四(般若の一部)	平成二十三年四月十九日から 平成二十四年三月三十日まで

# 告示

埼玉県告示第千百十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、九郷阿保領用土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県知事 上田清司

## 一 就任

職名	氏名	住所
理事	榊 富久八郎	埼玉県児玉郡神川町大字八日市二百二十八番地二
同	金井 昭平	同 上里町大字五明九百五十六番地
同	田島 威博	本庄市児玉町上真下百五十三番地
同	角谷 輝蔵	同 保木野三百七十二番地
同	堀越 登	児玉郡神川町大字植竹七百九十四番地
同	門倉 秀明	本庄市四方田二百九十二番地
同	宮部 尊太	同 児玉町児玉二千四百九十三番地四
同	山崎 正明	児玉郡神川町大字小浜五百六十七番地
同	清水 雅之	同 同 八日市二十九番地十二
同	高橋 幸雄	本庄市今井千百八十八番地一
同	分須 政士	同 児玉町蛭川百八十九番地一
同	堀越 正義	児玉郡上里町大字大御堂五十二番地
同	井上 忠孝	同 本庄市北堀百八十三番地
同	清水 忠之	児玉郡上里町大字長浜五百三十二番地四
同	米沢 清	本庄市児玉町下真下百五十八番地

## 二 退任

職名	氏名	住所
理事	鈴木 房吉	埼玉県本庄市今井千百六十四番地一
同	庄田 豊次	同 北堀二百三十六番地一
同	榊 富久八郎	同 児玉郡神川町大字八日市二百二十八番地二
同	清水 雅之	同 同 二十九番地十二
同	金井 昭平	同 上里町大字五明九百五十六番地
同	田島 威博	同 本庄市児玉町上真下百五十三番地
同	角谷 輝蔵	同 同 保木野三百七十二番地
同	堀越 登	同 児玉郡神川町大字植竹七百九十四番地



# 告示

埼玉県告示第千百十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第四項の規定により、地域森林計画を変更したいので、同法第六条第一項の規定により、地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、埼玉県知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県知事 上田清司

## 一 森林計画区の名称

埼玉森林計画区

## 二 地域森林計画の案の縦覧の場所及び期間

縦覧場所	縦覧期間
埼玉県農林部森づくり課	平成二十三年九月二十六日（月）から同年十月二十六日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く日の午前九時から午後四時三十分まで）
埼玉県川越農林振興センター	
埼玉県秩父農林振興センター	
埼玉県寄居林業事務所	

# 告 示

埼玉県告示第千百二十号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 解除に係る保安林の所在場所

埼玉県比企郡嵐山町大字鎌形字亀ノ原三一二六の三

二 保安林として指定された目的

耕地の防風

三 解除の理由

指定理由の消滅

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

## 一 許可番号

平成二十三年五月十日

指令川建セ第二二〇一七四〇号

## 二 検査済証番号

平成二十三年九月十四日

川建セ第二三〇〇四四号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡嵐山町大字平澤字中谷九六番一の一部（嵐山町平沢土地区画整理  
地内仮換地三八街区四画地の一部）

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡嵐山町大字平澤三三九番地三

内田 隆夫

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

## 一 許可番号

平成二十三年五月十三日

指令川建セ第二二〇一七五〇号

## 二 検査済証番号

平成二十三年九月二十日

川建セ第二三〇〇四三号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字中山字西浦一三一一番一、一三二一番一

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市大字鯨井新田二三番地二

株式会社 白金商事 代表取締役 島村 善博

# 告示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四百号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条第一項の規定により認定したもので、対象区域等を次のとおり公告する。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島克季

認定番号	認定年月日	対象区域	公告に係る対象区域等を縦覧に供する場所
第四号	平成二十三年 九月十四日	埼玉県朝霞市大字溝沼字 稻荷久保千八百九十番十、 大字膝折字上ノ原二番三 十四	埼玉県川越建築安全セン ター



# 告 示

埼玉県公安委員会告示第261号

平成14年埼玉県公安委員会告示第321号（自動車及び原動機付自転車の運転免許に係る申請書、変更届及び申込書の提出日時及び場所に関する公安委員会告示）の一部を次のように改正し、平成23年10月3日から施行する。

平成23年9月26日

埼玉県公安委員会委員長 岩 間 辰 志

別表中

「

運転免許証再交付申請書	月曜日から金曜日までの日の午前8時30分から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察運転免許センター （埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4）
-------------	---	-----------------------------------

」

を

「

運転免許証再交付申請書	月曜日から金曜日までの日の午前8時30分から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察運転免許センター （埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4）
運転免許証の記載事項の変更のうち、県外からの転入の届出と同時に運転免許証の再交付を申請するとき。	月曜日から金曜日までの日の午前8時30分から午前10時30分まで及び午後1時から午後2時までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	埼玉県警察再交付・国外運転免許センター （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5）
次のいずれかに該当する者が運転免許証の更新と同時に運転免許証の再交付を申請するとき。 (1) 道路交通法第92条の2第1項の表備考一の2に規定する優良運転者	月曜日から金曜日までの日の午前8時30分から午前10時まで及び午後1時から午後1時30分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	

<p>(2) 道路交通法施行令第37条の6及び第37条の6の2に該当する者</p>		
<p>前記受付区分の(1)及び(2)のいずれにも該当しない者が運転免許証の更新と同時に運転免許証の再交付を申請するとき。</p>		<p>埼玉県警察運転免許センター (埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4)</p>
<p>次のいずれかに該当する者が運転免許証の記載事項の変更のうち、県外からの転入の届出と同時に運転免許証の更新及び再交付を申請するとき。</p> <p>(1) 道路交通法第92条の2第1項の表備考一の2に規定する優良運転者</p> <p>(2) 道路交通法施行令第37条の6及び第37条の6の2に該当する者</p>	<p>月曜日から金曜日までの日の午前8時30分から午前11時30分までの間。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。</p>	<p>埼玉県警察運転免許センター (埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4)</p> <p>埼玉県警察再交付・国外運転免許センター (埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5)</p>
<p>前記受付区分の(1)及び(2)のいずれにも該当しない者が運転免許証の記載事項の変更のうち、県外からの転入の届出と同時に運転免許証の更新及び再交付を申請するとき。</p>		<p>埼玉県警察運転免許センター (埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4)</p>

」

に、「埼玉県警察国外運転免許センター」を「埼玉県警察再交付・国外運転免許センター」に改める。